

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第28号 - 通巻第40号)

発行：2023年7月9日

山口重克追悼特集号2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

菅原陽心

(新潟青陵大学短期大学部学長 primopri27@gmail)

山口類型論の提起

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』

2-28-3

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

山口類型論の提起

菅原陽心（新潟青陵大学短期大学部学長） primopri27@gmail

はじめに 山口原論の地平

- 1 類型論の理論的要請
- 2 ブラック・ボックスに入れられる諸問題
- 3 類型論という方法
- 4 類型論構築の方法

おわりに

【要旨】本稿では『類型論の諸問題』のテキストクリティークを行い、山口先生の類型論構築の方法を検討した。ブラック・ボックスに入れたものを取り出していくという方法は正当であるが、先生が本書で提示したような原理論体系の中に諸論点を整理するというのでは類型論構築の指針とはなり得ないのではないかという問題を提起し、先生の方法を活かして原理論が類型論を要請するという内容について試論を提示した。

はじめに 山口原論の地平

本稿は追悼号の企画である諸問題シリーズを手がかりにして山口先生の拓いた理論的地平を論じるもので、対象とする著作は『類型論の諸問題』である。当初は松尾秀雄が執筆することになっていたが、急病のため、執筆者を交代するということになった。松尾稿については何らかの形で発表することを予定している。

本著は二部構成になっており、第一部「類型論の必要性」では先生の積極説が展開されている。第二部「参考資料」では類型論をめぐる小幡道昭による批判への回答および資本主義の類型化を試みたC・ハムデン-ターナー/A・トロンベナールス『七つの資本主義——現代企業の比較経営論』の紹介がなされている。本稿では第一部の部分を主として取り上げるが、理解を深めるために第二部の箇所にも言及することもある。なお、『類型論の諸問題』からの引用についてはページ数のみを記す。

内容に入る前に序章での先生の議論について触れておこう。

序章では、冒頭で、それまでの経済理論では資本主義を一つのタイプしかないものとして想定して組み立てる議論が主流をしめていたが、資本主義の多様性に着目した分析がなされるようになったことを論じる。そして、現実の資本主義は本来多様なものであるということ踏まえ、現実分析を行うことが必要であるとする。次いで、現実の多様な資本主義を分析する方法についてシュモラー、メンガーの間で交わされた方法論を巡る論争をはじめとして、ペティ、ミル、マルクスの方法論にふれながら、宇野の三段階論の卓越性を論じ、最後に、宇野の方法を踏襲しながらその段階論を類型論として展開する必要性が提示されている。この内容については本論で詳しく取り上げることとしよう。ここでは、「第三節 理論家の動機と目的」で論じられている箇所を紹介する。

ここで示したいのは、先生がこの節を「動機」という問題から説き起こしているという点である。先生の主たる研究分野はいままでもなく原理論であり、価値論にせよ、商業資本論にせよ、金融論にせよ何を対象として論じるのかということは当然論文の中で触れられるのであるが、その問題をとりあげる動機を論じたものはほとんど無いと思われる。そういうことからこのような問題設定は先生の論文の中では珍しいものであり、紹介したいと思った次第である。

序章の議論の展開においては、「動機」という問題は経済学方法論を詳しく論じるために設定されており、序章全体の構成から見ると、原理論を分析基準と位置づけるという主張の導出部分になっている。ここで注目されるのは「現実から理論を帰納することを理論化作業と呼ぶことにし、この理論化作業の動機は何だろうかという問題から考えていく。／理論化という作業を始めるためには、まず、私たちが眼前にしている歴史的現実ないし現状の特質を多少とも理論的に理解したいという欲求がなければならないだろう」(14頁)という叙述から議論を進めている点である。一般論として述べているのではあるがこれは

当然先生の場合にも当てはまることからして述べられているわけである。つまり、原理論研究者として活躍されていた先生は、その理論化の作業をおこなうさいにも、その根底には現実の資本主義を理論的に理解したいという動機があったということになる。もちろん、本書で展開されているように、先生の原理論の展開は演繹的方法に貫かれているものであり、序章では、経済学方法論についても、単純に現実から理論を帰納するものとして論じているわけではなく、三段階論という方法を採用することの有用性が主張されている。ただこれらは理論化という作業を行うためにはどのような方法が採られるべきかということ論じたものであり、理論化の動機としては「現実から理論を帰納する」ということが示されているのである。つまり、先生の研究の根底には現実の資本主義を理論的に捉えたいという動機があったということがここで宣言されているということができよう。

先生は原理論を分析基準として活用すべきだということを強調していることも、晩年、段階論を類型論として豊富化させようとして研究を進めたということも、こうした動機が強く先生を動かしていたということから理解することが出来るであろう。これから取り上げていく内容に関わるが、そうした現実の資本主義を理論的に把握するためにも、原理論は純粋資本主義という舞台上で演繹的に構築することによって、分析基準として有用性をもつことになるという主張に繋がっていくのである。では、このような先生の方法について『諸問題』の叙述にしたがって検討していこう。

1 類型論の理論的要請

『類型論の諸問題』第一章「類型論の理論的要請」の課題は「経済理論は分析用具としてはどうして原理論だけでは不十分で、類型論を必要とするのか、現状分析の用具としての原理論の限界とは何か、を明らかにすることによって、類型論が要請される理論的必然性を原理論の側から追究してみることである」(36頁)とされる。従来の段階論は現実の資本主義の歴史的変容という事実から出発しているのにたいし、ここでは原理論の側から段階論＝類型論(以下類型論と記す)の必要性を論じるということである。先生は従来の議論では「段階論は現状分析にとっていわば便宜的に要請されるものとして意義づけられるにとどまる」(同上)とし、類型論が要請される理論的必然性は明らかにされていないとする。便宜を否定はしないが類型論が原理論を補足することを経済学方法論として明確にする必要があるとするのである。

原理論の限界については次のように論じられる。現実の資本主義は市場経済関係によって一元的に処理されるという社会ではなく、非市場的な関係との合成的・混合的なものであり、しかも多様な混合資本主義として展開されている。市場関係で一元的に処理される純粋資本主義を対象とする原理論は、この現実の資本主義を分析するために第一次的な分析基準として要請されたものであり、そこには一元的な純粋化が実現できなかった市場経済というシステムの限界が何らかの形で反映されているはずであるとする。

そして、社会的生産を市場経済的な原理だけで自立的に編成することの無理はどのように反映されているのかと問題を設定し、それは、純粋資本主義をあたかも自立するかのごとくに説くために、いくつかの問題をいわばブラック・ボックスに入れている点に反映されているとする。どのようなものがブラック・ボックスにいれられているのかということは第一節以下で具体的に論じられる。これを一般的・抽象的にいうとすると、純粋資本主義においても構成員の行動における非市場的側面を完全に消去するわけにはいかず、それらについては立ち入った考察をせずに、簡単な設定で議論を展開せざるを得ないのであり、ブラック・ボックスにいれられるものはそのように取り扱われた非市場的要因ということになる。そのように論じた上で、現実の資本主義分析への次の接近は「このブラック・ボックスを開けて、不問に付されていた非市場的要因を取り出して、改めてそれを原理論の世界に投入して対象の混合性をしめすことになる」(38頁)とする。

ここで注意すべき点は、先生が、非市場的要因は理論的・演繹的に処理することができないとしている点であり、したがって、これらがブラック・ボックスに入れられる仕方も一義的ではなく、また、それらの要因を追加的に投入して類型論＝段階論を構築する場合にも多様なケースを想定しようということが指摘されている点である。

筆者なりにまとめると、先生の主張は、従来の段階論の設定については方法論的な位置づけが不十分であるとし、原理論の側から類型論の要請を明確にすることができるというものである。そして現実の資本主義分析はどのようにしてなされるのかということ、原理論においては市場原理で貫かれる論理展開を可能にするためにブラック・ボックスにいれられた非市場的要因をブラック・ボックスから取り出し、それらの要因がどのように資本主義に作用するのかという補足的分析を行うことによって現実資本主義の第二次接近が可能となるというものであろう。この補足的分析を行うことが類型論として展開するという内容になる。つまり、原理論において純粋資本主義を市場原理で一元的に編成されるものとして明確にすることが、同時に、現実の資本主義にあっては構成要因となっている非市場的要因を特定できることになり、類型論は、それらの要因を組み込むことによって構築されることになっているとしているわけである。このように、現実資本主義の分析の接近方法を理論的に示すことが、類型論が理論的に要請されるということになるというものであろう。

どのようなものをブラック・ボックスに入れられるとするのかという点は次いでみていくことにするが、この先生の類型論の要請が原理論の側からなされるという主張に関してさしあたり次のことを指摘しておこう。

方法論的な位置づけという点、方法論として類型論の構築方法についても明確な指針が与えられるというように漠然と思いがちであるが、先生の提起はそのような内容ではないということである。先生は原理論の側から類型論の必要性を明確にすることによって、はじめて、そのような中間理論の位置づけは方法論として明確になるとする。しかし、それは、中間理論の具体的な展開方法の指針をあたえるような方法論を明確にするということ

ではない。原理論を第一次接近、類型論を補完的な第二次接近とすることの理由は次のように論じられる。原理論は経済人が高い利潤率を求めるという行動に即し、市場原理として一元的に展開しなければならない。したがって、現実の資本主義経済で作用している非市場的要因については原理論の中ではブラック・ボックスに入れ、簡単な条件設定という形に置き換え原理論を展開するという方法をとらざるをえない。こうした原理論での論理手続きを踏まえると、現実の資本主義を分析するためには以下の手順を踏むことが必要となる。すなわち、現実の資本主義分析の手順として、原理論を分析基準とした第一次接近に加え、補完的な第二次接近として、ブラック・ボックスの中に入れた非市場的要因を取り出し、原理論で構築された資本主義像に組み込むという手順である。以上が原理論から類型論が要請されるということの内容であるといえよう。

また、ブラック・ボックスに入れるべき非市場的要因には原理がないのであるから、ブラック・ボックスに入れる仕方も一義的になされるのではなく、また、それを取り出し原理論で論じられた資本主義に組み込み、補完的な接近を行うということも、多様な方法があり得るとしている。つまり、類型論を構築する作業は、文化や生産力水準等々の非市場的要因を、各要因の特質や組み込む条件の差異を考慮して組み込むという作業であり、どのような非市場的要因を組み込むのかということも研究者の分析目的に応じて選択されるとしているのである。先生が想定する類型論＝段階論の構築作業は、あたかも職人の手仕事のように、研究者の分析目的に応じて選択された要因を、その特質に即しつつ、現実の資本主義編成の要因として組み込んでいく作業であるというように想定してよいであろう。

この第二次接近が段階論＝類型論という中間理論という形をとらなければならないということについての検討が必要になるが、それを論じる前に『諸問題』で論じられているブラック・ボックスに入れられる具体的な要因を紹介し、先生の提起をさらに明確にしていこう。

2 ブラック・ボックスに入れられる諸問題

流通論ではどのようなものがブラック・ボックスに入れられるとされているのであろうか。

「市場を構成する経済主体としての人間は、市場経済的利益の最大化を追求するホモ・エコノミクスとしての側面だけを純粋に抽象され、非経済人的側面はブラック・ボックスに入れられる」(39頁)とされる。具体的には铸貨を例に挙げ、これを論じようとすると国家を導入する必要があるが、国家はブラック・ボックスに入れておくしかないので铸貨を原理論で展開することはできないとする。また、象徴貨幣については象徴貨幣の措定はその価値の安定を担保する社会的再生産の安定的な進行、および絶対的信頼という観念の前提が必要となるが、これは市場経済の安定性を前提するということに

なり、原理の展開に一定の方向性を与えることになるので象徴貨幣も論じることはできないとする。

ただし、一般に原理論では金貨幣として貨幣論を展開するのであるが、これは市場における人間行動に基づいて論じるという方法とは抵触する。ただし、議論を単純化するために本位貨幣の制定は不問に付し、単一商品が、通例では金が、貨幣であるとして貨幣論の議論を展開する。つまり、貨幣素材の固定については原理論では不問に付して、本位貨幣の制定の問題は類型論で論じるとされる。

次いで取引の不均質性が取り上げられ、経済人としては、行動原則は均質ではあるが、流通の不確定性と情報の不確実性ということから個々の主体が投じる流通費用は一樣ではなく、その節約行動も一樣ではなくなる。そのため取引条件が相違する不均質な取引相手との不均質な取引関係は原理論の中で論じられる。ただし、これらは流通主体が任意に取引相手を選択した場合に論じられるということであり、任意性の薄い独占的ないし拘束的な取引に基づく取引の不均質性はブラック・ボックスに入れられるとする。

さらに、信用取引の問題が取り上げられる。信用取引は取引相手の将来の支払を信用することから成立するのであるが、この信用の根拠が経済人的行動から導出できないのであれば信用取引は原理論では論じられないと問題を提起する。その上で、買手の経済人としての行動に即しても売手は将来の支払を信用しようと論じられることから、信用取引は原理論で展開可能であるとする。現実の資本主義にあつては、取引相手の支払能力を信用する根拠には、非市場経済的なものも様々存在するのであり、それらはブラック・ボックスに入れられるとされる。

最後に資本の行動の指針となる利潤率について取り上げられる。利潤率概念は一般には総投下資本を分母に置いた一様なものとして展開されているが、原理論の中でも、期間売上高を分母にして期間利潤を分子とする、あるいは単なる利潤量の最大化を当面の目標にするというように、複数の利潤率概念を展開可能であるとされる。これは、従来の原理論では論じられないとされていた、先生の表現でいえばブラック・ボックスに入れられていた問題でも原理論の中で論じるべきものもあるという例示となっている。

生産論については以下の諸問題が取り上げられる。

労働・生産過程にあつては自然の生態系や資源の制限性の問題がブラック・ボックスに入るものであり、生産で生じる負の生産物、排出物・廃棄物は従来ブラック・ボックスに入れられていたが、廃棄物処理が利潤の源泉になり得る側面については原理論に入りうる。ただし資本の蓄積活動の結果負の生産物が生じること自体には資本は無関心であるので、その処理を資本に負担させるために国家が出動せざるを得なくなることになるが、この問題はブラック・ボックスに入れられるとする。剰余価値生産の考察の場にあつては、第一に港湾などのインフラや自然災害などの不時の損失に対する保険や救済や復興については不問に付される。第二に技術の問題も所与のものとし、研

究・開発、技術の形成・普及、生産力の具体的水準ないし構造の問題はブラック・ボックスに入れられる。第三に労働者の問題に関して、労働力形成に関わる教育・学習や日常生活などの具体的過程はブラック・ボックスに入れられる。最後に生産論という領域の性格から不問に付されるものとして、産業部門の相違によって生産期間の長短、投資の懐妊期間の長短などの差異は不問に付され、生産論では抽象的な時間を想定して価値法則が論じられること、これらの差異は競争論の中で論じられることになること、しかし、そこでも原理論の制約からブラック・ボックスに入れておかなければならない問題があるとしている。ブラック・ボックスに入れるという処理についても原理論の展開領域の中で差があることが指摘されているわけである。

競争論については生産論では不問に付されていた資本移動に伴う困難も商業資本、銀行資本、証券業資本がその解除機構として展開されるという形でその展開の中で位置づけられるとする。また、諸資本の不均質性については冒頭から議論の前提とされているなど、ブラック・ボックスに入れるという処理をしないことが明示される一方で、ブラック・ボックスに入れざるを得ない問題もあるとし、時間概念についての例が取り上げられる。生産論においての時間概念は長期、短期という差異を無視した抽象的なものであったのに対し、競争論では短期を想定した考察をすることがある点に触れた上で、そうした短期も抽象的なものだとする。一つは、好況末期の銀行に対する兌換請求や預金取り付けが生じた場合が取り上げられる。そのような事態が生じると、銀行債務の支払い停止や銀行による債権取り立ての猶予も行われざるを得ないと想定できる。これは銀行券が不換化されているということである。しかし、現実の資本主義では、そのような銀行券が一定の流通性をもち貨幣として機能する事態も起こりうる。具体的に短期的な考察をするとすると、こうしたことも論じなければならない。しかし、これは国家権力による救済がおこなわれ均衡が回復するであろうというような期待を導入しなければ説明できない事態であり、経済人的行動原則からだけでは理解が困難な事態である。そうした期待は原理論では展開することができず、ブラック・ボックスに入れておくほかはない。このように、競争論で短期が取り上げられるといっても、「長期的には何とか達成可能であろうと了解できることを短期的にも達成可能であるかのように扱っているところがある」（51頁）としている。同様の問題として、不況期における失業者の行動についても、景気回復までに相互扶助的な関係で生活することが困難になった場合、労働者はどのような行動をとるのかということがあげられ、そうした行動はブラック・ボックスに入れるしかないとされる。資源ないし自然制約も、原理論では長期的に追加供給可能というかたちで処理をするのであるが、短期をとれば資本蓄積のネックになるのであり、そのようなネックの問題もブラック・ボックスに入れるしかないとされる。最後に補足的市場機構に関わる問題として、商業資本、銀行資本、証券業資本などを兼業する資本が生まれるということについては経済人の行動に反するものではないが、そのような形態での活動は内部に利益相反問題を抱えることになり、総体の資本行動は原理的

に論じられるとしても、部分資本の行動は自らの利潤追求を制限せざるを得ないことにもなり、このような資本は類型論以降の問題となるとされる。また、株式会社については原理論の中で展開できると考えられるが、複数の資本所有者の複数の経営意思が単一の会社資本の経営意思として調整されるという問題はブラック・ボックスに入れざるを得ないとされる。また、株式発行により短期間に経営規模の拡大が可能になるということから、他の資本の自由な経済活動を制約するというような競争行動が変質する問題も発生すると考えられるが、これが固定化されないものであれば原理論の中で展開することができるが、短期的にせよ固定化され、独占的な競争関係が生じるという問題は原理論で展開することはできないとされる。

以上のように、ブラック・ボックスに入れられる諸問題が挙げられる。まず指摘しなければならないのは、これらの諸論点は、原理論の領域の違いにより様々な処理の仕方が要請されていて、それらの入れられ方は多様であるということが明示されている点である。流通論にあつては市場経済的利益の最大化を追求する行動に即して論じられない議論はブラック・ボックスに入れられるとし、国家を想定しなければ展開できない貨幣、貨幣素材の固定などが例示されている一方で、流通論では期間の問題を明示できないことから利潤率は一様なものとして論じる他はないが、競争論では景気循環論での展開にあつては複数の利潤率概念を規定することができるとされている。このように、流通論、生産論、競争論という原理論の展開領域では、不問に付されるということについても原理論の全体的な展開を通して不問に付されるという問題と、領域が異なれば原理論の展開の中に位置づけることができるという問題があるとされている。ただし、競争論の展開において短期という期間設定が可能であるという議論の中で具体的な短期ということではないとして明示されているように、原理論で展開しうるのは市場経済的利益追求という行動に即して論じられうる側面なり、論点なのであり、現実の資本主義では、たとえば信用取引において取引相手の支払能力を信用しうる根拠として非市場的要因も含まれるのであり、そうした側面は類型論以降の問題となるとされている。

ここで、第二部の第一章「小幡道昭による批評の回答」での展開を紹介しながらさらに議論を進めてみよう。小幡は先生がブラック・ボックスに入れる中身を市場経済的でない行動原理に絞り込んでいるとするのであるが、それに対して、先生は「市場経済的でない行動に絞り込んでいる訳ではない」(105頁)と回答する。行動原理としては一元的であっても異質な外的条件を取り込みながらその行動が変形して現れるものもそこに含まれるとするのである。つまり、非市場的要因ばかりではなく、市場経済的行動が非市場的要因によって変形されるものもブラック・ボックスに入れられるというのである。これは、先生の原理論では市場経済的行動で演繹的に論じられるものに絞って論じているという主張と対応したものであり、市場経済的行動だけでは論じられないもの、市場行動が変形されているものもブラック・ボックスに入れるということは当然のことといえる。本稿で要約した例でいえば市場取引の非均質性は競争論にあつては必ずしも

ブラック・ボックスに入れる必要はないが、取引が制約される条件が固定されるような場合は非市場的要因によると考えられるのであり、そうした非均質性は原理論では展開できないということにあたるといえよう。本稿で市場経済的な利益追求という行動だけで説明できるものだけが原理論で展開しようと要約したのであるが、これは、市場経済的利益追求行動であったとしても、それが何らかの非市場的要因によって変形される場合はブラック・ボックスに入れるということを含意したものであることを明記しておく。

このように先生がブラック・ボックスへ入れるとしたものは多様であり、また、その入れ方も一様でないのであるが、そうした処理は、詰まるところ、原理論の展開を市場経済的行動だけで演繹的に論じるという方法を貫くという点で一貫しているということも確認できたであろう。

ついで中間理論を類型論として構成すべきであるという議論を紹介しよう。

3 類型論という方法

先生は第一章「類型論の理論的要請」の小結において、類型論が構成できる論拠を次のように論じる。現実の資本主義は一回限りの歴史的事象であるが、純粋資本主義論において論じられる資本主義を貫通する一般的原理に対して特殊・個別的要因が作用したものと認識することができる。そして、一般的原理に変容を与える特殊・個別的要因には数十年というように「かなり長期にわたってある一定の関係なり構造なりが比較的安定的・持続的に作動すると考えられる要因」と「比較的短期に消失したり変化したりすると考えられる極めて個性的な要因」（55頁）のものがあると考えられるとする。そして、前者の要因を組み合わせることによって資本主義の発展段階の特殊性を段階的な類型として認識し、さらに、国民経済なり地域経済なりを地域経済的な類型として認識し、それらを組み合わせることによってそれぞれの段階の世界資本主義の全体像を構成できると論じる。この提起から、現実の資本主義分析はこの中間理論に短期的要因を組み込むことによって可能であると論じているといえよう。ブラック・ボックス論との関連でいえば、現実の資本主義分析をするためにはブラック・ボックスに入れてきたものを取り出して組み込む必要があるのであるが、それは、まず、資本主義が長期間安定的に存在する、いわば資本主義の発展段階を規定する要因に関わるものを取り出し、類型論として構成する必要があるというのであり、この類型論も世界資本主義全体を構成するものと、国民経済・地域経済を構成するものとの両面から論じなければならないとされているのである。

資本主義の発生から今日までの歴史を見ると、資本主義は段階的に発展してきているということは帰納的に論じられるであろう。しかし、先生の議論は原理論の側から段階

規定を類型論という形で構築する方法を提起することができるというものである。この点についてはどのように論じられているのであろうか。

小結の最後に、先生は類型論を構成する論点として三つの柱を挙げている。

最も基本的な要因は人間と自然であるとする。論者なりに言い換えると原理論では生産論の冒頭で論じられる人間と自然との物質代謝過程ということになるであろう。資本がこの物質代謝過程を編成することによって資本主義は成立したわけであるが、本来流通形態である資本にとってはこの物質代謝過程は外的な制約条件になっている。人間と自然との関係においては、この過程を実現する人間の側の行動様式や価値観も長期的に持続する、また自然条件も持続しているといえるので、この過程自体も長期的に安定的なものと考えることができる。資本は外的制約条件の安定性が与えられ一定期間持続、発展したといえるのであり、この過程が一番基本的な条件になるとしている。

この柱はいわば原理論の組み立ての基底といえよう。資本主義的生産はどのような社会形態からも独立したものとして捉えられる労働生産過程が特殊歴史的な流通形態である資本によって包摂＝編成されたものであることが原理論の展開によって示されている。この人間と自然との物質代謝過程は、明示化されてはいないが一定の長期的な安定的なものとして想定されているといえる。つまり、原理論の展開のなかでこの柱が一定の長期的期間安定した要因として位置づけられることが示され、これが類型論の構築の柱となるということであろう。

第二の柱として生産力の具体的な水準が挙げられている。生産力の水準も一定期間持続すると捉えることができ、これが企業内の労働組織、社会的な消費構造、産業構造など他の経済的諸関係を規定する基本的な要因をなすと考えられるとしている。

生産力水準ということも原理論で明示されてはいない。しかし、需要側でいえば消費構造が急激には変動しないということ、また供給側でいえば労働組織のあり方や労働者の労働観はブラック・ボックスに入れられるという処理がなされるということはすでにみてきた。しかし、これらの要因が、安定的な需要－供給関係を支えていることによって、価値法則の論証が展開されていると考えられる。つまり、この要因は原理論の展開の枠組みを支えるものとして位置づけられるのであり、このことから、第二の柱として想定されているのであろう。

第三の柱として国家が挙げられている。「資本は完全に人間や自然を包摂することができないのであり、資本が編成する社会は存続の危機に面することになる。原理論の内部にいくつかのブラック・ボックスを設けざるをえないことは、資本それ自体にはこの危機を打開する手だてがないことをしめしている」(58頁)ので、こうした危機を打開するために国家の登場が要請されるとする。この国家と資本ないし国家と人間・自然とのかわり方が、第一、第二の柱としてあげた論点から措定される類型に追加的な修正を加えることになることとされている。

この三つ目の柱は原理論とどのように関係づけられるのであろうか。この柱は市場関係だけでは統御できない危機的状況が生じる可能性を回避し、資本主義体制を持続するための機構として国家の役割が存在しているということを論じて、柱とされているわけである。先生の指摘はその通りであるが、この柱の設定が原理論から直接導出されているとはいいがたいであろう。したがって、この柱については「資本は完全に人間や自然を包摂することができない」ということを、原理論の議論に即して、丁寧に説明する必要があると思われる。すなわち、この第三の柱を展開するためには、そもそも資本という流通形態が社会的生産編成とは本来関係しない市場という場で生成されたという流通論の議論が基底にあり、そのことから「資本は完全に人間や自然を包摂することができない」ものであるということが論じられるという道筋を、より詳しく提示する必要があるであろう。先生の議論ではこうした展開は示されていないが、原理論から類型論が要請されるという論理の枠組みを設定する論理作業自体を原理論の論理を確認しつつ立ち入って論じる必要があると考えられる。

また、このような柱に即しながらブラック・ボックスに入れた諸論点を整理するという作業が類型論構築の具体的作業とどう結び付いていくということも明確ではないということが指摘できるであろう。本書では、最後のところで、類型論構築の準備作業として、ブラック・ボックスに入れられた諸論点に即して考察された類型論が、原理論の三篇構成のどこに位置するのかという整理がなされている。しかし、そうした整理が、ブラック・ボックスに入れられた論点を組み込むという類型論構築の具体的な作業とどう結び付けられるのかということは論じられていない。

繰り返すと、三つの柱というような類型論の大枠を構想する場合は、諸論点をブラック・ボックスに入れる理論作業そのものについて立ち入った議論を展開し、原理論がどのような理論場として設定されているのかということを確認にした上で、そのような大枠が構想できる根拠を導き出すというようになされるべきであろう。そして、そうした整理と類型論構築の作業とは区別して論じるべきではないであろうか。この点については後に論じよう。

本書の展開に戻る。先生はこうした柱を明確にした上で、第二章「外的諸条件の構造化と類型論の方法」を展開する。

第一節「類型を規定する諸要因の分類再論」では、小括でまとめた三つの柱それぞれの問題をより詳しく論じた後、類型論の構成方法について「類型論の構成作業は、……上であげたような個々の規定要因による個別的な問題についての類型が市場経済の類型を規定する点を明らかにし、これらの諸類型を組み合わせながら、つまりそれらの間の相互影響を勘案しながら、資本主義市場経済の全体像についての類型を構成するという手続きによって行われるべきであろう」(65頁)とされる。そして個別的な問題は無数にあり、そのすべての組み合わせを考えると膨大な数となるので、実際の作業は研究者の関心の所在によって類型を選択し、全体像の類型を構成し、現実分析の基準とすると論

じられる。さらに、類型論の構成作業の手順として「まず、市場経済の総過程を規定する諸要因について、これらの三つの要因による特殊な類型化を観察し、次いで、ある段階の世界経済なり国民経済なりの全体像を構成する際にその要となると考えられる箇所にこの諸要因についての諸類型を投入し、こうして全体像についての類型を構成する」(66頁)と提示される。

先生の提示の特徴は、分析者の問題関心に即してブラック・ボックスに入れられた諸問題の中からいくつかを選択し、いくつかの類型化を行い、それらの諸関係を踏まえて全体の類型を構成していくというものである。ブラック・ボックスに入れられた諸問題の選択は、分析者の課題に応じなされ、そこで構築された類型を合わせて全体の類型化が構成されると論じていると考えられる。これまで示唆してきたように、先生の提示された方法は分析者の課題設定と関わる方法で構成するというものであり、一般的な構成方法があるというものではないということは注意すべきである。

次いで第二節「原理論と類型論」、第三節「原理論の体系と類型論の構造」の中でそうした類型の構成作業にとっての原理論の意義が論じられる。第二節では原理論の役割を「実証的な研究によって、資本主義経済のある型を規定していると考えられるいくつかの要因が明らかになったとすると、その要因が原理論体系ではどこの問題であるか、どこのブラック・ボックスにいれた条件であるか、を確定することによって、資本主義経済におけるその要因の位置づけを明らかにすることに役立てることができるのであり、その過程で実証研究での推論を訂正することに役立てることができる」(69頁)とされる。第三節では原理論の内容を振り返ったのち、まず、現実の資本主義が純粋市場経済の構造と類似の構造をしていると考えていいかどうかは直ちにはわからないとする。その上で、現実の資本主義経済を構成している諸要因を羅列的に記述するのではなく、構造化して記述しようとするとならば、何らかの理論が必要になるとし、「純粋に構成してみた市場経済の構造についての原理論を基準にして」(74頁)構造化してみるとということが考えられるとされる。そして、このように構成する方法についての妥当性としては原理論の妥当性(客観性)によるといえるのであり、この客観性は原理論の展開が「経済主体に自由に経済人的行動をさせ、それが形成する関係や機構を分析者の関心から独立に観察し、それを写すという形で受動的に叙述することを基本的な方法としている点で、その論理展開が恣意性を免れ、客観性が確保できている」ことによるものであるからだとされる。これをさらに、追加的に説明し「外的諸条件の類型化とその羅列ないし現象的記述それ自体は恣意性を免れることはできないが、このような原理論を基準にして秩序づけられるならば、類型論も妥当性を獲得しうることになる」「個別的な経済主体の主体的行動によって有機的な統一体として構成されている原理論のフレームワークをなぞって、外的諸条件をその役割に応じてそこに位置づけるとすれば、こうして構成される類型論は、外的諸条件を単に恣意的に羅列し、適当に分類して整理しただけの単なる整理箱のような類型論とはことなるものとなる」(以上75頁)とされるのである。

このように先生は類型論を構成するという場における原理論の有用性について、原理論は実証的な研究によって明らかになる諸要因を構造化して記述する基準となる点に求められている。そして、原理論が基準になるということは原理論が分析者の恣意性を排し、客観性を確保して構築されているからだとされている。

諸要因を構造化するために原理論を用いるという主張は有効であると思われる。ただし、その根拠として原理論で展開されている論理の客観性をあげるといふという論証には問題が残るのではないだろうか。原理論が分析者の恣意性を排したものであるとして構築されなければならないという先生の指摘は正当であり、そのことによって原理論の世界が客観性を担保されているということもその通りであろう。しかし、そのことを諸要因の構造化の保障としてまで拡張できるかという点についてはさらなる考究が必要とされるのではないだろうか。非市場的要因を組み込む作業自体は原理論の展開のような論理化は困難であるという先生の一方の主張からすると、その組み込み作業自体に原理論の論理展開を応用するという形で、原理論の展開を類型論の構造化の具体化に利用するという議論は整合的ではないであろう。具体的な組み込み作業と原理論の展開を繋ぐというのではなく、より抽象的に類型論の構造化にとって原理論の展開を指針とするというように先生の主張を読み取るのであれば、その主張の説得性は強いであろう。しかし、これも類型論を構築するまでの仮説という意義づけを与えるべきではないだろうか。原理論を指針として諸要因を構造化し、それが中間理論として有効性を得ているかどうかを判定した上で、指針としての用い方自体も評価すべきであろう。これを踏まえ最後に試論を展開してみたい。

このように構成方法を論じたのち第四節「類型論の構成要因と構成方法」において、加藤栄一、柴垣和夫の議論を紹介したうえで、それを参考にしつつ先生の試論が展開される。「分析者が例えば……従来型の関心（成長・雇用・物価・生活水準などに関する関心）をもって現実を分析しようとする場合の資本主義経済についての類型論案を、…加藤説、柴垣説を参考にし、かつ原理論の三篇構成との対応を念頭に置いて、とりあえず三篇構成の案として」（79頁）提示される。内容としては、流通論的要因として「商品所有者の行動様式：販売行動の諸類型。情報の偏在ないし不完全情報に対する対処行動の類型」というように、原理論の各篇に類型論を構築すべき項目が挙げられている。ここで示された項目も試論としてのもので、最終案ではないこと、また、特定の関心に即したものであること、したがって、研究者の関心が異なれば異なった類型論が展開されるのであり、類型論は原理論と違い一つしか無いというものではないことが明示されている。

第五節「段階論と類型論」では以上論じられている類型論の構築により、従来の段階論に残されている問題点が解決されるという議論が展開され、第六節「現実分析と類型論」では類型論を利用する場合に考慮しなければならない点が挙げられている。本稿ではこれらの紹介は割愛する。

4 類型論構築の方法

原理論の限界性を踏まえた上で、類型論の要請を論じる先生の提起は説得的であり、ブラック・ボックスに入れるという方法、それらの諸問題などについては本稿で詳細な検討はしない。

他方、類型論をどのように構築すべきかという点についてはまだ考究すべき論点があると思われる。本稿で本格的な検討をすることは困難であるが、論者が必要と思われる諸点について問題提起をして、今後の議論の進展に期したい。

まず、前節でとりあげた先生の第一章小括部分に関連する問題である。先生はブラック・ボックスに入れられた諸論点は無限であろうとされた上で、「原理論から見るとそのうちの何が資本主義分析にとって基本的なものであるか、さらにまた、そのうちのどれは類型が認識できて、類型論的に考察できるものであるか、というような観点から、類型論を構成する際に柱とすべき論点」として、人間と自然、生産力水準、国家の三つがあげられている(56)。内容的には首肯しうるものであるが、これらの柱が原理論の議論からどのような手続きで柱とされているのかという点については明確にされているとはいえない。

先生は現実の資本主義が複合的なものであることは度々指摘している。『経済原論講義』の冒頭でも「人間と自然との物質代謝の総体という意味での経済は人間生活の物質的な基礎過程をなすものであるから、人間生活があるところには必ずあるといってよいが、しかしこのような経済は経済として独立に存在していたわけではない。それは呪術や神事その他の宗教的關係や、暴力や法則などによる政治的・権力的關係や、血縁や地縁を基礎とした利他的な關係などと分離し難く一体化していたのである」(山口 [1985]: 2 頁) と、広義の経済を考察する場合に市場経済的關係以外のものを列挙されている。資本主義社会であっても「現実のそれは様々な非商品経済的な關係との合成物である」(同上 3 頁) と指摘されているが、この非商品経済的な關係は、宗教的關係、政治的・権力的關係、利他的關係を指していると読める。この指摘は極めて正当なものといってよい。ただし、商品経済的關係を含め、この四つの關係によって物質代謝がなされているのかということの導出の論理はここでは示されていない。原理論は商品経済的な關係を貫いて展開されるのであるから、この導出についてより深く立ち入って論じる必要はないということもできる。しかし、類型論の構築という問題を考える際には、原理論の展開の中で明らかになったブラック・ボックスに入れられている非市場的關係を、人間社会を形作る諸關係という視座で整理することも必要になるであろう。

先に三つの柱について、先生がこの柱の導出については論じていないことに対して少し検討を加えた。第一、第二の柱に関して、これが原理論の展開の基底となっている要因であることは、原理論の展開の中で示すことが可能であると考えられる点を示し、また、第三の柱に関しては、外部に何らかの権力機構が必要となることは、市場という場それ自体が本

質的に不安定なものであることから論じられるのではないかという点を指摘した。いずれも先生は導出の論理を明示しているわけではないが、原理論の視座からそのように三つの柱が設定されるのではないかという点、そして、そのような導出の道筋をより明確に論じるべきではないかということをも指摘したわけである。この導出するという作業の中で、非市場的關係の整理もする必要があるといえる。

先生は、本書において、上記のような導出の議論を展開することなく、成長・雇用・物価・生活水準などに関心を持った分析者に即した類型論案の提示という形で、原理論体系の中にブラック・ボックスに入れられた諸論点を配置するという作業を示されている。しかし、この作業はブラック・ボックスに入れられた論点と原理論の三篇構成との対応が示されるということにはなるが、それによって原理論が類型論構築にさいして指針となることが具体的に示されることにはなっていない。また、先に提起した三つの柱の導出の明確化ということも、原理論の中でのみ論じられうるものではないということも考える必要がある。そもそも、市場論理で展開できなかったものをブラック・ボックスに置くということであったわけであるから、それら諸論点を原理論の中のどこに入れるのかということも整理しても、それが、中間理論としての類型論構築の指針となるとは考えにくいのである。そこで、いくつかの従来段階論の議論をとりあげ、原理論が類型論を要請する、ないしは指針となるということの内容について検討してみよう。

本稿では金融資本に関する議論を取り上げたい。宇野は資本主義の発展段階について先行する諸議論を参考にし、重商主義段階、自由主義段階、帝国主義段階とした。この枠組み自体についてその後さまざまな議論がなされ、本書で取り上げられている加藤説、柴垣説は現時点での集大成と位置づけられるといえよう。宇野は各段階において支配的資本¹⁾という概念を設けた。帝国主義段階については支配的資本が金融資本であるとされている。その後の宇野の段階論の検討の中で、帝国主義段階という用語自体はあまり用いられなくなってきている。しかし、そうした諸議論においても19世紀末以降の資本主義については、金融資本が主導する資本主義であるという共通認識があるといつてよい。また、現代資本主義の特徴として金融資本が肥大化し、不安定要因となっているという認識も共通していると思われる。

いうまでもなく、金融資本が支配的資本であるということはヒルファディングの提起によるものであり、ヒルファディングのこの導出は19世紀から20世紀にかけて発展してきたドイツ資本主義の分析からえられたものである。つまり、ヒルファディングの規定した金融資本という概念は、現実の資本主義を対象として分析し、帰納的に考察して得られた概念である。ヒルファディングは巨大産業資本と密接な関係を有し、それに対して優位性を持つようになった資本を金融資本と定義した。ただ、金融資本という用語自体は、一般的には金融業務を行う、銀行業資本、証券業資本等の資本を指すものである。したがって、帝国主義段階における支配的資本が金融資本であるという場合の金融資本はヒルファディングによって規定された固有の意味を持つものである。そこで、原理論体系で論じられる銀行資本、

証券業資本とヒルファディングの金融資本との違いを簡単に指摘しておこう。

原理論において展開される銀行資本、証券業資本はもちろん巨大な独占的産業資本と密接な関係を持っていると論じられることはない。証券業資本を論じる際には固定資本に起因する遊休資本の転用ということは論じられるが、一般的な資本の利潤増進活動で生じる局面を問題とするだけである。原理論で論じられる、銀行資本、証券業資本は産業資本の利潤率増進を促進するための補助的市場機構として分化・発生的に規定されるものである。景気循環論にあっては、恐慌の劇的な発現をもたらすという機能を発揮し、その限りでは産業資本の利潤率増進活動を促進するのではなく、むしろ、その反対の機能を果たすことになるのであるが、それは景気循環の一局面でのことである。銀行資本、証券業資本を分化発生論的に定義づける際には、景気循環の局面としては好況期が想定されているとしてよいのであり、その中で産業資本の資本蓄積を促進する機能を発揮するものとして論じられるのである。この原理論の展開とは対照的に、ヒルファディングが規定した金融資本は産業資本に対して支配的位置にあるものとして定義づけられ、資本主義はまさに独占的大銀行が利潤追求を行うことを中心にして編成されるというように論じられているとあってよい。このヒルファディングが分析した大銀行による産業資本の直接的支配という構造はドイツ独自のものであり、アメリカ資本主義はかなり異なった資本蓄積構造をしていることがその後直ちに論じられることになる。ただし、アメリカ資本主義にあっても株式市場を通じたM&Aによって大企業体制が出現するという一般的傾向があり、企業統合、再編などに巨大な投資銀行が主導権を握るようになったという側面で金融資本が主役としてふるまうようになったとあってよいであろう。つまり、原理論では補助的市場機構として位置づけられていた銀行資本、証券業資本が、19世紀末以降の資本主義にあっては、資本主義経済編成のいわば主役として登場するようになったとすることができる。

繰り返しになるが、原理論にあっては銀行資本、証券業資本の利潤率増進活動は補足的市場機構として産業資本の利潤率増進を促進するという機能を果たすと論じられるのである。さらに、自然と人間との物質代謝関係を産業資本が編成するというより大局的な議論に即していえば、補足的市場機構である銀行資本、証券業資本の利潤増進活動は、産業資本の社会的生産編成という構造の中でその役割が規定されているという構造になっているのである。ヒルファディングが分析し、その後の各国の資本主義の特徴として共通しているのは、産業資本の蓄積動向が金融資本の利潤率増進活動を規定するのではなく、金融資本の利潤率増進活動が産業資本の利潤増進活動を規定するということに変化したということになるといえよう。それは、金融資本がいわば自立的に利潤率増進活動を行うような資本主義になったとすることができるのではないであろうか。そのように言うことができるのであればこのことから資本主義という経済システムがおおきな変化を遂げたとすることができる。従来の議論では、19世紀末以降の恐慌発現事象の変容によって、原理論で景気循環を通して資本による社会的生産編成が実現されるという自立性が損なわれたことが明らかになり、資本主義は新たな段階になったとされるのが一般的である。しかし、その自立性の毀損は金

融資本が資本蓄積を主導するようになったということからも論じられるとあってよいのではないであろうか。つまり、そのような自立性が損なわれたということは、市場原理で論じられるボラティリティが高い銀行資本、証券業資本という金融資本の利潤率増進活動を、産業資本の蓄積動向という資本主義の内的メカニズムによって規制することができなくなったということを通じて明確にすることができると思われる。そしてその結果、非市場的關係による、外的な規制が必要となるということも示されるといえよう。さらに、通貨制度も国家信用に基づく管理通貨体制となるとこうした規制は国家による経済政策を通して行わざるを得なくなるということにもなるというように展開できるのではないであろうか。19世紀末以降の資本主義が大きく変化したということは、こうした原理論の展開を基準として、位置づけることができるといえよう。

ただし、論者がここで主張したいのは、金融資本の機能の変化を捉えて、そのことによって資本主義は新たな段階に入ったということではない。本稿では、金融資本を例にして原理論を指針として類型論を論じる方法について検討したのであるが、もちろん、類型論を規定するのはこのメルクマールだけではないと考えられる。従来の景気循環の発現形態の変容という側面からのアプローチも重要であろう。さらに、先生が三つの柱を示したことに即して言えば、第一、第二の柱に仕分けされている、人間と自然との物質代謝のありようからもアプローチすることが重要であると考えられる。綿産業を基幹産業としていた19世紀資本主義にあっては、人間と自然との物質代謝は、資本主義的な単純労働によって編成されている機械制大工業を基盤として実現されていたといえる。しかし、生産力水準が変化すると、資本主義的な単純労働だけではなく、たとえば企業内熟練として明確にされるようになった一定の熟練を要するような多様な労働が資本による生産編成の重要な部分を占めるようになったということも、新たな資本主義を規定する要因になっているといえるのである。

先生が原理論体系のなかで諸論点の中から基本的な論点を明確にすることができるという提起を踏まえると、次のようにいうことができるであろう。すなわち、まず、帰納的に論じられてきた類型論の規定を行う際には、どのような論点が規定的なものかを原理論の展開の中から想定することが必要である。次いで、ブラック・ボックスに入れられていた規定的な論点が新たな資本主義にあってはどのような形で処理されているのかということ进行分析することが必要となる。具体的な処理の仕方は国や地域によって様々であろうが、とりわけ、基軸的な国にあっては一定の共通性を特定することができ、類型化がなし得ると考えられるのである。周辺に位置する国・地域については、共通性が見られない場合もあるであろうが、それは、類型化された世界的な構造との関係性でそうした国・諸地域の処理方法も位置づけることができると思われる。最終的には、このようにして構築された類型化を踏まえ、現状分析を行い、その分析が「現状の特質を……理論的に理解」(14頁)できるかどうかを検証するということになる。そうした分析が十分でないときには、類型論に個別的要因を組み込む理論操作に原因があるのか、さらに、遡って、類型化の構築段階で問題があったのかを検討するというような理論作業が必要となるであろう。要するに、従来の段階規定につ

いては、先生が問題とした類型論構築の柱を踏まえ、基底的な要因と思われるものを取り出し、それらを組み合わせて規定するという方法で組立直す必要があるであろうし、そうした類型化論の妥当性は絶えず現状分析という理論的営為のなから検証されなければならないであろう。このようにいわば理論と現実の間に次元を区分した考察方法を設定して、現状分析を行い、その分析結果から、それぞれの次元での理論的営為を検証するというような理論的作業が必要であると考えられるのである。

本稿では方法論的なスケッチを提示するだけになったが、上記のような理論的営為が必要だという問題提起をして筆を置きたい。

おわりに

本稿は急遽執筆をするということもあり、十分な展開になっていないことは自覚している。しかし、改めて、先生の提起を掘り下げていくと、これまで当たり前のように議論されてきたことで、十分な論議がされていない概念が多いことに気づかされた。原理論の展開がどのような形で中間理論の指針となるのかということは、具体的な作業の中で示していかなければならないことはいうまでもない。ただ、本稿の議論で、そうした理論的営為の重要性、方向性について一石が投げられたのではないかと思っている。今後の議論に期したい。

1) 支配的資本という規定については疑義がある点を菅原 [2016] で論じた

小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判——変容論的アプローチ——』御茶の水書房

加藤栄一 [1985] 「現代資本主義の歴史的位相」東京大学『社会科学研究』41 巻 1 号

加藤栄一 [1995] 「福祉国家と資本主義」工藤章編『20 世紀資本主義 II』東京大学出版会

柴垣和夫 [2000] 「現代資本主義の段階論」『武蔵大学論集』第 47 巻第 3・4 号

菅原陽心 [2016] 「中間理論としての段階論の課題と方法」SGCIME 編『グローバル資本主義と段階論』御茶の水書房

山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会

山口重克 [1998] 『商業資本論の諸問題』御茶の水書房

山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』御茶の水書房